資料　６－１

「（仮称）京田辺市こども計画」のイメージ

「現行計画」
第2期子ども・子育て支援事業計画

計画の位置づけ
- ●子ども・子育て支援法「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- ●次世代育成支援対策推進法「市町村行動計画」
- ●新・放課後子ども総合プラン
- ●子どもの貧困対策の推進に関する法律「市町村計画」
- ○第4次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画

重点事業
- 新規事業
- 拡充事業
- 事業

実施事業
- 事業

国の動向
- ●こども基本法
- ●こども大綱
- ●こどもまんなか実行計画2024

市民ニーズ
- ●ニーズ調査等
- ●こども・若者ワークショップ

点検・確認

事務局ヒアリング
子ども・子育て会議

終了・終結等

事業等

「（仮称）京田辺市こども計画」

計画の位置づけ
- ●こども基本法、こども大綱を勘案
- ●子ども・子育て支援法「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- ●次世代育成支援対策推進法「市町村行動計画」
- ●新・放課後子ども総合プラン
- ●子ども・若者育成支援推進法「市町村子ども・若者計画」
- ●こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律「市町村計画」
- ○第4次京田辺市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画

重点事業(※)
- 新規事業
- 拡充事業
- 事業

実施事業
- 事業

※重点事業は現行計画と同様に、目標値等を設定し、毎年度進行管理を行う。